

(様式 1)

7 教学特第 2234 号

令和 7 年 12 月 22 日

文部科学大臣 殿

東京都知事 小池 百合子

(公 印 省 略)

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 12 条第 4 項に基づき、下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

東京都公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 6 年度～令和 8 年度（3 年間）

（担当）

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課

住所：東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話：03-5320-6765

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

【特別支援学校】

老朽化した校舎の改築にあわせ、厨房の改築を行う。(1校)

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を

引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【中学校・特別支援学校】

新築・改築等を行うことで、特別支援学校の面積を確保する。あわせて厨房の新增築・改築を行う。(5校)

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【中学校・高等学校・特別支援学校】

増築等の工事とあわせて学校水泳プール、屋外教育環境(グラウンド)及び太陽光発電等を整備する(9校)。

【特別支援学校】

教育環境の質を向上させるため、空調設備の更新を行う。(2校)

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【高等学校】

教育環境の充実を図るため、改築工事とあわせて産業教育施設を整備する(1校)。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		1 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校（前期課程）		5 校
特別支援学校（小学部及び中学部）		44 校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		6 園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		235 校
教員及び職員のための住宅		757 戸
学校給食施設	単独校調理場	54 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	234 箇所
	学校武道場	292 箇所
	社会体育施設	17 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靭化地域計画 ^{※2}	有	平成28年1月

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合（学校施設と他の公共施設とをあわせた計画を策定している場合等）には、「策定済」とすることができます。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成状況を計測し、評価結果等を所管部署窓口等で公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完 成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象 内 実工事費 (千円)		
都立北多摩地区特別支援学校 (仮称)(小中)(I期工事)	(3)	20	単独校調理場(新增築)	-	R	R6.10～R7.3	31	31	9,300	9,300	令和6年度	
墨田地区第二(仮称)特別支援 学校(I期工事)	(3)	20	単独校調理場(新增築)	-	R	R6.12～R7.3	43	43	12,900	12,900	令和6年度	
中野工科高等学校(II期工事)	(5)	18	一般施設	-	R	R5.2～R7.3	3,631	1,670	1,351,033	621,475	令和6年度	
杉並工科高等学校	(4)	34	太陽光発電等	-	-	R7.2～R7.3	96	96	84,183	84,183	令和6年度	
足立工科高等学校	(4)	34	太陽光発電等	-	-	R7.2～R7.3	103	103	86,637	86,637	令和6年度	
町田工科高等学校	(4)	34	太陽光発電等	-	-	R7.2～R7.3	164	164	137,127	137,127	令和6年度	
府中工科高等学校	(4)	34	太陽光発電等	-	-	R7.2～R7.3	244	244	204,894	204,894	令和6年度	
葛飾盲学校(I期工事)	(4)	06	大規模改造(空調)	寄	-	R6.7～R7.3	1,740	696	120,000	48,000	令和6年度	GHP
村山特別支援学校(I期工事)	(1)	21	単独校調理場(改築)	-	R	R6.11～R7.3	31	31	9,300	9,300	令和6年度	
清瀬特別支援学校(I期工事)	(3)	21	単独校調理場(改築)	-	R	R6.10～R7.3	40	40	12,000	12,000	令和6年度	
あきる野学園(I期工事)	(4)	06	大規模改造(空調)	校	-	R6.7～R7.3	12,755	5,102	175,000	70,000	令和6年度	GHP
あきる野学園	(4)	34	太陽光発電等	-	-	R4.8～R6.11	46.1	46.1	36,667	36,667	令和6年度	
あきる野学園(III期工事)	(3)	21	単独校調理場(改築)	-	R	R3.11～R6.11	37	37	31,100	31,100	令和6年度	
村山特別支援学校(I期工事)	(4)	30	学校水泳プール(屋内)	-	R	R7.6～R8.3	209	31	230,000	34,500	令和7年度	
都立北多摩地区特別支援 学校(仮称)(小中)(II期工事)	(3)	20	単独校調理場(新增築)	-	R	R6.10～R8.3	2	2	600	600	令和7年度	
白鷗高等学校附属中学校 (I期工事)	(4)	09	屋外教育環境	-	-	R7.6～R8.3	1,399	126	16,956	1,526	令和7年度	
白鷗高等学校附属中学校 (I期工事)	(3)	20	単独校調理場(新增築)	-	R	R7.6～R8.3	19	19	5,700	5,700	令和7年度	
白鷗高等学校附属中学校 (I期工事)	(4)	28	学校水泳プール(屋外)	-	R	R7.6～R8.3	275	25	44,924	4,043	令和7年度	
葛飾盲学校(II期工事)	(4)	06	大規模改造(空調)	寄	-	R6.10～R7.10	1,182	709	116,666	70,000	令和7年度	EHP(受電設備改修有り)
八王子盲学校(I期工事)	(4)	34	太陽光発電等	-	-	R8.3～R8.3	102.7	41.1	83,670	33,468	令和7年度	
八王子盲学校(I期工事)	(3)	21	単独校調理場(改築)	-	R	R8.3～R8.3	15	15	4,500	4,500	令和7年度	
清瀬特別支援学校(II期工事)	(3)	21	単独校調理場(改築)	-	R	R6.12～R8.3	13	13	3,900	3,900	令和7年度	
計									2,777,057	1,521,820		
(参考) 負担金事業												
清瀬特別支援学校	—		負担金事業	校	R	R6.12～R10.1		6,009		8,584,120	令和7年度	R7年度申請負担事業
清瀬特別支援学校	—		負担金事業	屋	R	R6.12～R10.1		280		399,992	令和7年度	R7年度申請負担事業
八王子盲学校	—		負担金事業	校	R	R7.10～R9.1		1,798		3,226,633	令和7年度	R7年度申請負担事業
八王子盲学校	—		負担金事業	屋	R	R7.10～R9.1		308		552,727	令和7年度	R7年度申請負担事業
北多摩地区特別支援学校(仮称)	—		負担金事業	校	R	R7.6～R9.8		5,352		3,201,537	令和7年度	R7年度申請負担事業
北多摩地区特別支援学校(仮称)	—		負担金事業	屋	R	R7.6～R9.8		571		341,569	令和7年度	R7年度申請負担事業
矢口特別支援学校	—		負担金事業	校	R	R7.4～R9.1		1,655		1,661,353	令和7年度	R7年度申請負担事業